

平成22年度決算の概要をお知らせします

昨年12月の市議会定例会で平成22年度の決算が承認されました。みなさんが納めた税金や、国・県からの補助金などが、どのくらい入って、どのように使われたのか一般会計を中心にお知らせします。

平成22年度の一般会計の歳入は338億4,160万円、歳出は332億1,930万円となっています。歳入・歳出差し引きは6億2,230万円で平成23年度へ繰り越した事業の財源となる2億6,092万円を除いた3億6,138万円が実質の黒字額となります。

歳入、歳出額を前年度と比較すると、それぞれ9億5,535万円(2.9%)、13億4,232万円(4.2%)の増となりました。

平成22年度一般会計

歳入合計

338億4,160万円

歳出合計

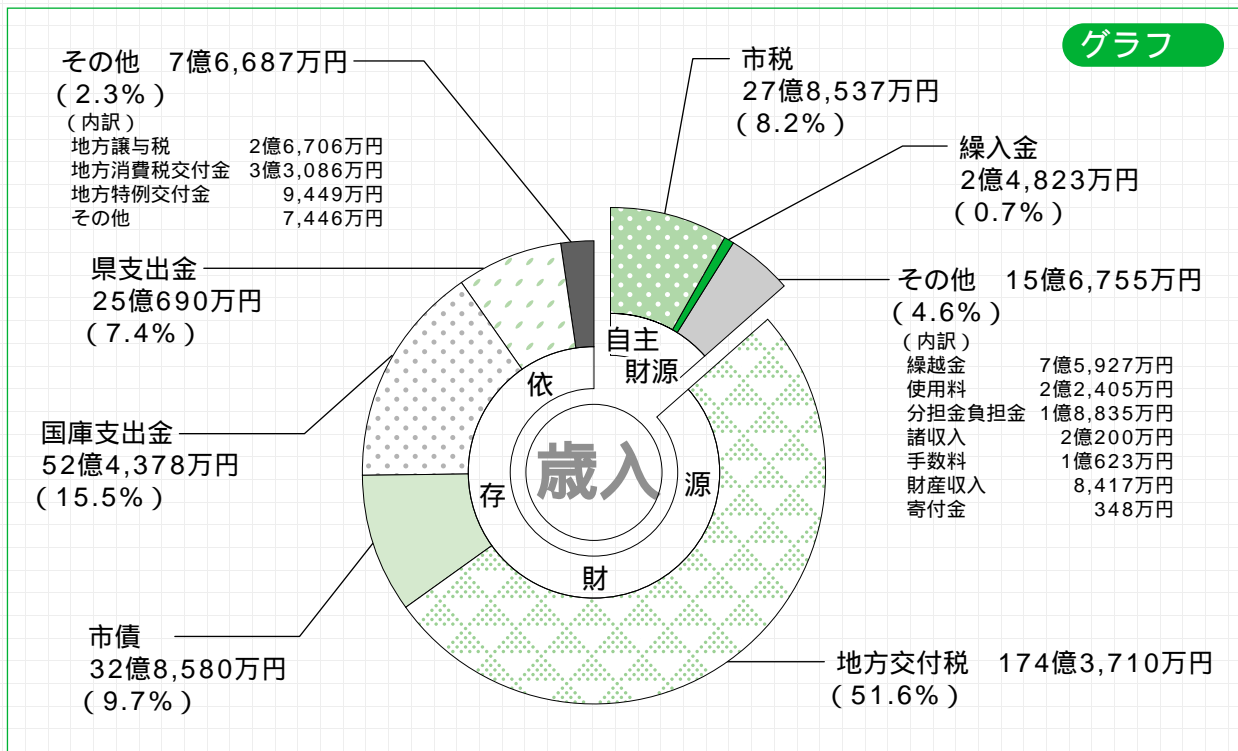
332億1,930万円

歳入

一般会計の歳入(グラフ)は、市税や使用料などのように市が自主的に収入することができる財源(自主財源)と、地方交付税や国・県支出金など国や県により定められた額を交付される財源(依存財源)に分けられます。自主財源が多いほど市の自主性と安定性が確保されます。

対馬市の自主財源は46億115万円(13.5%)で、なかでも収入の柱であるべき市税は27億8,537万円(8.2%)にとどまっております、市民一人あたりで見ると約8万円となっています。

依存財源では、地方交付税が174億3,710万円(51.6%)で最も大きなものです。次いで市債(借金)32億8,580万円(9.7%)、国庫支出金52億4,378万円(15.5%)、県支出金25億690万円(7.4%)の順となっています。



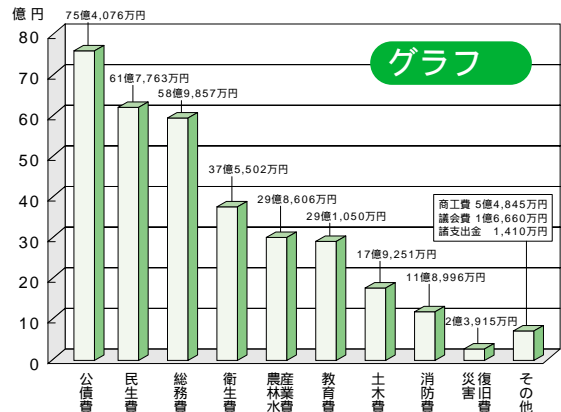
## 歳出(目的別)

使われたお金を目的別(グラフ)に分類すると、建設事業等を行うときに借り入れた市債の償還金である公債費がトップで75億4,076万円(22.6%)となっております。これは、約10億円の繰上償還を行ったことが大きな要因です。次いで民生費61億7,763万円(18.6%)、総務費58億9,857万円(17.8%)、衛生費37億5,502万円(11.3%)の順となっております。

目的別の主な事業は表のとおりです。

平成22年度 主な事業 (表)

<p><b>公債費</b>：市債元金(67億2,649万円(うち繰上償還分9億7,505万円))、市債利子(8億1,179万円)</p>	<p><b>教育費</b>：学校情報通信技術環境整備事業(3億4,349万円)、教育施設整備事業(3億4,273万円)、離島留学生ホームステイ費補助(276万円)、へき地児童生徒援助事業(1,085万円)、幼稚園事業(1億4,362万円)、対馬藩主宗家墓所保存整備事業(683万円)、対馬まるごとデジタルアーカイブ事業(834万円)</p>
<p><b>民生費</b>：生活保護費支給事業(14億6,338万円)、子ども手当支給事業(4億7,143万円)、保育所運営事業(5億5,790万円)、へき地保育所運営事業(2億3,099万円)、延長保育促進事業(1,200万円)、自立支援給付事業(5億3,593万円)、児童扶養手当支給事業(1億9,279万円)、社会福祉協議会補助(1億2,474万円)、自殺対策事業(218万円)、地域介護・福祉空間整備事業(4,645万円)</p>	<p><b>土木費</b>：道路補助事業(4億1,049万円)、道路起債事業(1億6,101万円)、まちづくり交付金事業(4,843万円)、住宅整備事業(7,437万円)、港湾整備事業(1億5,970万円)、街なみ環境整備事業(333万円)、急傾斜地崩壊対策事業(2,639万円)</p>
<p><b>総務費</b>：わがまち元気創出支援事業(731万円)、博多～比田勝航路運賃割引事業(163万円)、住宅用太陽光発電設備導入費補助(337万円)、市営有償バス運行事業(2,338万円)、バス路線補助(1億1,124万円)、移動通信用鉄塔施設整備事業(2,240万円)、国際交流イベント事業(1,305万円)、新規ビジネス応援事業(200万円)、集会所改修事業(827万円)</p>	<p><b>消防費</b>：救助工作車購入事業(6,617万円)、小型動力ポンプ付積載車購入事業(1,676万円)、小型動力ポンプ購入事業(817万円)、小型動力ポンプ積載用軽トラック購入事業(683万円)、消防格納庫整備事業(898万円)、全国瞬時警報システム導入事業(1,192万円)</p>
<p><b>衛生費</b>：合併処理浄化槽設置事業補助(1,054万円)、使用済自動車等海上輸送費補助(805万円)、漂流・漂着ごみ対策事業(2億6,129万円)、妊婦健康診査支援事業(1,527万円)、女性特有のがん検診推進事業(770万円)、新型インフルエンザワクチン接種助成事業(2,317万円)、EM普及活動推進事業(1,149万円)</p>	<p><b>災害復旧費</b>：道路災害(1億106万円)、河川災害(8,205万円)、林道施設災害(1,732万円)、農地農業用施設災害(2,171万円)、漁港施設災害(519万円)</p>
<p><b>農林水産業費</b>：漁港整備事業(10億1,306万円)、漁港関連道整備事業(2億4,193万円)、離島漁業再生支援交付金(3億668万円)、林道整備事業(3億3,189万円)、対馬しいたけ復活プラン総合対策支援事業(2,243万円)、有害鳥獣対策事業(1億4,708万円)、農家所得パワーアップ事業(2,669万円)、海洋保護区設定推進事業(247万円)</p>	<p><b>商工費</b>：観光施設整備事業(6,662万円)、対馬保存活用プロジェクト(315万円)、北部九州地域における観光物産商品販売促進事業(637万円)、つしまチカラ発掘推進事業(1,273万円)、温泉施設整備事業(6,277万円)、ネコ適正飼養推進プロジェクト(630万円)、地域生物多様性保全活動支援事業(1,275万円)</p>
	<p><b>諸支出金</b>：旅客定期航路事業特別会計繰出金(1,410万円)</p>

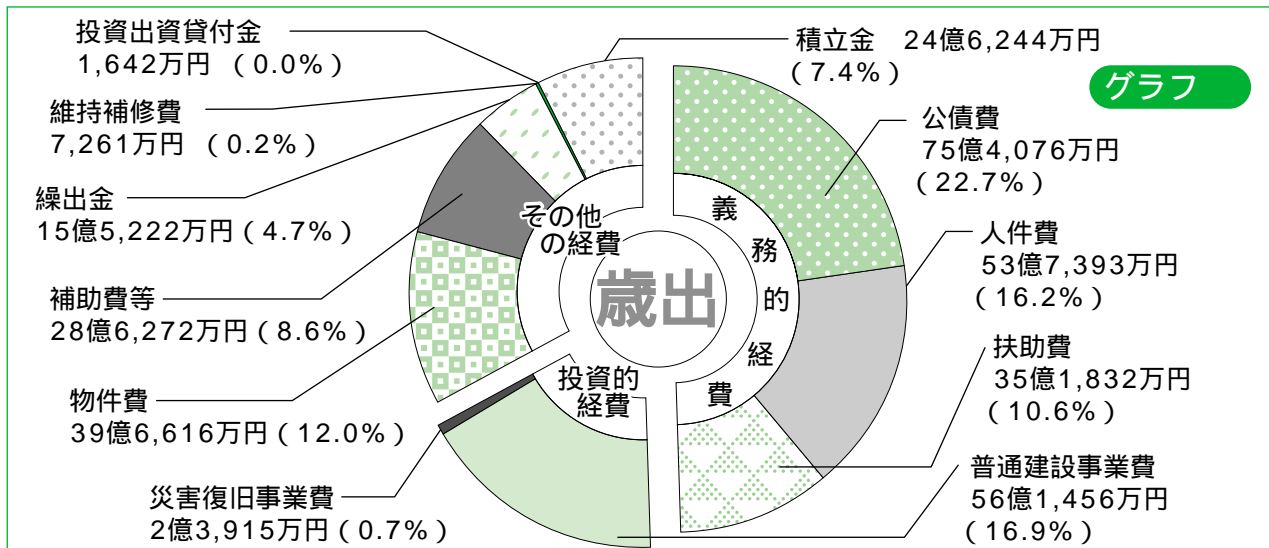


## 歳出(性質別)

次に使われたお金を性質別(グラフ)に分類して見てみます。歳出の中には、法律などで決まっています、市の判断で自由に増やしたり減らしたりできないお金(義務的経費)があります。生活保護費などの福祉関係経費や、職員の給料、借金返済のための公債費などがこれにあたります。対馬市ではこの義務的経費が164億3,301万円と全体の49.5%を占めています。この比率が大きいほど財政健全化を図る場合の大きな障害となります。

建設工事など将来に残るものに支出される投資的経費は58億5,371万円と全体の17.6%を占めています。

光熱水費、旅費、通信運搬費などの物件費は39億6,616万円(12.0%)、各種団体への補助金などの補助費等は28億6,272万円(8.6%)となっております。



## 基金

基金(表 )とは貯金のことで、市には、財政事情の変動や災害などにより財源不足が生じたときに不足額を補うための財政調整基金、市債(借入金)の償還の財源に充てるための減債基金、公共施設整備の財源に充てるための振興基金、その他、特定の目的のために使う各種基金があります。

基金全体での22年度末残高は、前年度末より約22億円増えて、89億321万円となっています。

### 基金の状況(一般会計)

(表)

名 称	平成21年度末現在高	平成22年度末現在高	増減額
財政調整基金	10億6,930万円	11億190万円	3,260万円
減債基金	15億7,734万円	23億7,510万円	7億9,776万円
振興基金	6億5,680万円	12億790万円	5億5,110万円
まちづくり基金	10億円	10億円	0円
合併振興基金	5億円	10億円	5億円
土地開発基金	8億1,642万円	8億1,718万円	76万円
その他の基金(17基金)	10億5,789万円	14億113万円	3億4,324万円
合 計	66億7,774万円	89億321万円	22億2,547万円
1人あたりの基金(積立金)の残高	19万円	26万円	7万円

### 市債の状況(一般会計)

(表)

名 称	平成21年度末現在高	平成22年度末現在高	増減額
市債年度末現在高(一般会計)	557億9,180万円	523億1,111万円	34億4,069万円
1人あたりの市債(借金)の残高	157万円	150万円	7万円

## 市債

公共施設や道路を整備するための借入金を市債(表 )といいます。22年度は32億8,580万円を借り入れましたが、そのうち合併後10年間借り入れることができる合併特例債は8億8,680万円でした。合併特例債を活用した事業は(表 )のとおりです。

市債の22年度末残高は、前年度末より約34億円減少し、523億1,111万円となっています。

### 合併特例債活用事業

(表)

事 業 名	合併特例債額
合併振興基金積立事業	4億7,500万円
漁港等整備事業	1億3,930万円
厳美清華苑予備貯留槽増設事業	1億360万円
厳原港整備事業	4,580万円
まちづくり交付金事業	2,770万円
自然災害防止事業	1,560万円
県営道路事業負担金	3,140万円
県営都市計画街路事業負担金	1,120万円
県営急傾斜地崩壊対策事業負担金	1,740万円
県営海岸自然災害事業負担金	230万円
県営港湾事業負担金	430万円
県営漁港事業負担金	1,320万円
合 計	8億8,680万円

## 特別会計・企業会計の決算

特別会計・企業会計とは、特定の事業を行う場合、その事業だけに特定の収入を充てるため一般会計と区別している会計です。特別会計・企業会計の決算の状況は(表 )のとおりです。

### 特別会計決算状況

(表 -1)

会 計 名	歳 入	歳 出	歳入歳出差し引き
診療所特別会計	3億4,944万円	3億4,806万円	138万円
国民健康保険特別会計	53億8,399万円	53億7,746万円	653万円
介護保険地域支援特別会計	1億2,980万円	1億1,254万円	1,726万円
老人保健特別会計	286万円	69万円	217万円
介護保険特別会計	32億2,370万円	31億9,918万円	2,452万円
特別養護老人ホーム特別会計	5億4,503万円	5億1,134万円	3,369万円
簡易水道事業特別会計	8億4,433万円	8億1,847万円	2,586万円
集落排水処理施設特別会計	2,597万円	2,199万円	398万円
旅客定期航路事業特別会計	3,978万円	3,869万円	109万円
風力発電事業特別会計	3,104万円	3,098万円	6万円
後期高齢者医療特別会計	3億1,648万円	3億1,635万円	13万円
公共用地先行取得特別会計	115万円	115万円	0円
合 計	108億9,357万円	107億7,690万円	1億1,667万円

資本的収入に対して支出で不足する2,204万円は、当年度分損益勘定留保資金などから補てんしました。

### 企業会計(水道事業)決算状況

(表 -2)

区 分	金 額
収益的収入	2億4,407万円
収益的支出	2億2,781万円
資本的収入	6,277万円
資本的支出	8,481万円

問い合わせ

総務部 財政課

0920(53)6111

## 対馬市市民基本条例・対馬市森林づくり条例・対馬市環境基本条例 3つの条例が可決されました

平成23年12月の対馬市議会定例会において、『対馬市市民基本条例』『対馬市森林づくり条例』『対馬市環境基本条例』の3つの条例が可決され、4月1日から施行されます。  
それぞれの条例の策定の経緯や、条例の目的は次のとおりです。

### 対馬市市民基本条例

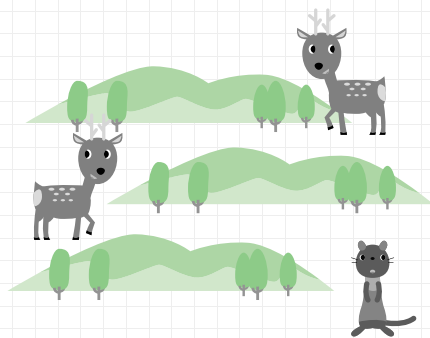
地方分権の推進や少子高齢化社会の進行など社会構造が変化してきている現在、対馬市では協働のまちづくりの推進、住民自治の充実として、“地域マネージャー制度”の活用や“わがまち元気創出”支援事業”など、市民自らが考え自らが行う地域づくりへの支援を行っています。

こういった活動から見えてくる市民皆さんの意見を反映した市政が、今、求められています。

市民主体の自治を一層推進し、これまで以上に、皆さんのいろいろなニーズに対応していくため、これまで定めていなかった協働のまちづくりへの考え方や市民・行政・議会のそれぞれのルールなどを定めたものがこの条例になります。



### 対馬市森林づくり条例



対馬は、その面積の約9割が森林資源で、その豊かな自然の中にツシマヤマメコやツシマテン、玄海ツツジなど、他の地域にはない特有の動植物が存在しています。この条例は、この豊かな森林資源の有効活用と、これらの対馬特有の動植物の保護のための森林環境の保全をひとつの目的としています。

また、適正な間伐・森林整備などを行いながら『森・川・里・海の一体となった取り組み』を行うことにより、自然や環境に優しい地域資源循環型のしまづくりを皆さんと一緒に目指していきます。

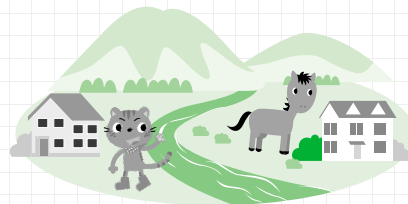
具体的な内容については、平成24年度に策定される『対馬市森林づくり基本計画』に定めます。

### 対馬市環境基本条例

『人とツシマヤマメコをはじめとする野生動植物が共生できる島づくり』を目指して、環境の保全及び創造に関する施策を総合的に推進し、現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的としています。

環境の保全及び創造に関する施策の計画及び実施は「基本理念」と施策を具体化するための方向性を明確にした「施策の指針」に基づいて行っていきます。

平成24年度には、環境にかかる具体的な行動の指針となる「環境基本計画」の策定を予定しています。



『対馬市市民基本条例』『対馬市森林づくり条例』については、広報つしま3月号と一緒にパンフレットをお配りする予定です。

### 問い合わせ

対馬市市民基本条例	地域再生推進本部
対馬市森林づくり条例	農林水産部 農林振興課
対馬市環境基本条例	市民生活部 環境政策課 自然環境推進室

0920(53)6111

## 麻しん(はしか)・風しんの予防接種はお済みですか？

下記に該当する方を対象に、麻しん・風しんの予防接種を実施しています。特に麻しんは、非常に感染力が強く、免疫のない人が感染するとほぼ100%発症します。予防接種を受けると、免疫力がつき、多くの人が麻しんにかからないか、かかっても軽症で済みます。

対象者の方は、対象期間内に予防接種を受けましょう。

## 【対象者】

	対 象 者
第1期	生後12ヶ月～24ヶ月
第2期	小学校就学前1年間 (平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方)
第3期	中学1年生 (平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方)
第4期	高校3年生相当 (平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの方)



(平成23年度に第2～4期に該当する方の対象期間は、平成24年3月末までです。)

【料金】 **無料** 対象期間を過ぎると自己負担(9,000円前後)になります。

国では、2012年  
はしか排除に向け、普及・啓発を  
実施しています。

【実施医療機関】 福祉保健部 健康保健課までお問い合わせください。

## 未来の「お医者さん」に奨学金を貸与します

全国的にも医師不足が深刻な問題となっていますが、対馬市においても医療体制の維持・充実は差し迫った課題となっています。このような状況の解決策のひとつとして、将来市内医療機関で医師として勤務を希望される方に対し、医学奨学資金を貸与します。

貸付対象... 将来、医師として市内の医療機関に勤務を希望する者

学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学において医学を専攻する者、又は医師法(昭和23年法律第201号)第16条の2に規定する臨床研修を行う者

貸付金額...1ヶ月 8万円

交付方法...3ヶ月分を4月・7月・10月・1月の4期に分けて、奨学生名義の口座に振込

貸付期間...貸与の決定を受けた日の属する月から正規の修学期間の終了する日の属する月まで。

返還の免除...貸し付けを受けた期間の2倍に相当する期間、市内医療機関に勤務したとき。

返 還... 退学、研修中止したとき。

大学卒業後、臨床研修終了後、正当な理由がなく1年以内に医師免許を取得しなかったとき。

大学卒業後、臨床研修終了後、市内医療機関に勤務しなかったとき。

市内医療機関において、医師の業務に従事した期間が奨学資金の貸与を受けた期間に達しなかったとき。

連帯保証人...保証人 2人

応募方法...次の書類を郵送または持参してください。

医学奨学資金貸与申請書 奨学生推薦書 健康診断書

戸籍謄本 連帯保証人となるべき者の保証書

## インフルエンザが流行しています

マスクの着用・手洗い・うがいの徹底で予防を心がけましょう!!

問い合わせ 福祉保健部 健康保健課 0920(58)1116

## 24年4月1日から、外来の窓口負担に自己負担限度額が適用されます

高額な入院診療を受けたときに利用されていた「限度額適用認定証」が、平成24年4月1日から外来診療にも適用されることになりました。申請の手続きなど、詳細はお問い合わせください。なお、既に申請されている方は、再度申請する必要はありません。

**限度額適用認定証とは？** 手続きを行うことで、高額療養費の限度額を超える分について、窓口で支払わなくてもよい制度。



問い合わせ 国民健康保険にご加入の方… 福祉保健部 健康保健課 0920(58)1579  
後期高齢者医療保険にご加入の方… 福祉保健部 長寿支援課 0920(58)1117

## 観光物産推進本部からのお知らせ

### ミニコンベンション事業の期間を延長しました

対馬市総合計画に掲げる「郷還の対馬づくり」の一環として、対馬出身者が帰郷しやすく、また島外の方が第二の故郷として対馬を訪れやすい環境をつくるための航路料金の割引（郷還り割引）を平成24年3月27日まで延長しました。

船名	区間	通常の往復料金
ジェットfoil	博多 厳原	15,400円
フェリー	博多 厳原	8,900円
フェリー	博多 比田勝	10,660円

割引後の往復料金
10,000円
6,000円
7,000円

上記往復料金に燃料サーチャージは含まれておりません。

郷還り割引を受けるためには、ご利用予定の2週間前までに対馬市に申請が必要です。

<割引を受ける条件> 5名以上30名以下の団体であること  
5名以上で同航路を往復で利用し、対馬に1泊以上すること  
対馬観光物産協会に加盟する飲食店を利用すること などの条件があります。

問い合わせ 観光物産推進本部 0920(53)6111

## 自然環境推進室からのお知らせ

### 緊急事態!! ツシマヤマネコの保護収容が続いています ツシマヤマネコの保護にご協力ください

#### ノラネコからの攻撃

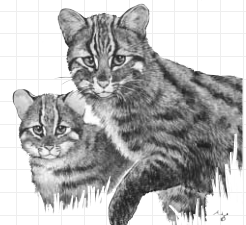
昨年7月6日に収容したツシマヤマネコ幼獣の死体に咬まれた跡があり、DNA分析の結果、ノラネコに咬まれていたことが判明しました。ノラネコは幼いやまねこの命を脅かす存在です。ノラネコが増えないように、市のネコ適正飼養条例で義務づけられている飼いネコの登録等を行って下さい。

#### 交通事故

今年度は5件ものツシマヤマネコの交通事故が起きています。今までの年平均3.6頭を大きく上回るペースです。特に明け方、夕方にはヤマネコが飛び出してくることがないか、注意しながら運転してください。万が一事故を起こしてしまった時は、故意でない限り罪には問われませんので、至急、対馬野生生物保護センターまでご連絡下さい。

皆さんからの迅速な連絡やちょっとした注意がツシマヤマネコたちを救います。  
1頭でも多くのヤマネコを救えるよう、皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ 市民生活部 環境政策課 自然環境推進室 0920(53)6111  
環境省 対馬野生生物保護センター 0920(84)5577



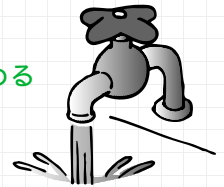
## 水道管の凍結を予防しましょう

昨年寒波の影響を受け、水道管の凍結・破裂が至るところで発生し、市民の皆様の生活が脅かされる事態となりました。

水道管の凍結・破裂については、同時多発的に発生した場合、水道事業者の復旧活動にも限界があり、凍結が自然解凍されることでしか解消されない場合もあります。発生後に対応を行うことが容易ではないため、予防を行うことが肝要です。

### 予防策

- ・露出した水道管を保護材等を使い保護する
  - ・水道管破裂による家屋の損傷予防のため、長期不在の家屋等の止水栓は閉める
- また、冬期は雨量が少なく湯水の恐れもあります。できる限りの節水をお願いします。

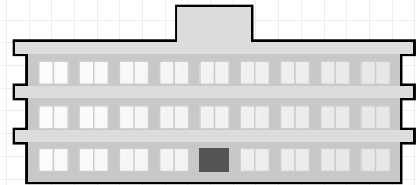


問い合わせ 水道局 0920(52)0943

## 執務室の場所が変更になりました

長崎県と対馬市の執務室共同化（ワンフロー化）に伴い、市役所本庁舎内の執務室の場所が変更になりました。

地域再生推進本部	3階	4階
市民生活部環境政策課	2階	1階
同 自然環境推進室	4階	1階



なお、3月5日から対馬振興局農林整備課・林業課が市役所3階で、3月12日から対馬振興局税務課が市役所2階でそれぞれ業務を開始します。

また、4月中旬には市役所1階の対馬市社会福祉協議会蔵原支部が対馬振興局へ移転予定です。

問い合わせ 総務部 総務課 0920(53)6111

### 国民年金第3号 不整合問題



## 年金コーナー



第3号不整合記録の是正を勧めるための法律案が、国会に提出されていますが、これと並行して、日本年金機構では、不整合の記録を訂正し、年金受給権の確保に向けた対応を進めています。

具体的には、まず過去2年以内に第3号不整合記録を有することが判明した人に、記録訂正に必要な届出の勧奨を行い、国民年金保険料の納付をお願いします。

### 第3号被保険者の届出義務

厚生年金加入者の方（国民年金の第2号被保険者）とその被扶養配偶者の方（国民年金の第3号被保険者）の年金手続きは、事業主が行いますので、ご自身で行う必要はありません。ただし、住所・氏名が変わっ

た時は、勤務先に届出をさせていただきます。第3号被保険者が扶養からはずれたり、配偶者が退職した場など、厚生年金等の加入者でなくなつた場合には、第1号被保険者になりますので、市役所への手続きが必要です。

届出がもれていたら、実際には第1号被保険者であるにもかかわらず、第3号被保険者期間として年金記録が管理されている場合、届出がもれた記録をそのままにしておくと、将来年金を請求する際に過去に遡って本来の第1号被保険者期間に記録訂正が行われますので、保険料が未納となり、年金額が減額となつたり、年金受給資格期間がなくなり無年金者となる可能性があります。

このため、日本年金機構では、不整合期間を有する人を対象に、本来の第1号被保険者

期間に変更後の年金記録をお知らせしていただきます。保険料の納付が必須となった期間については、国民年金保険料の納付書が送付されますので、最寄りの金融機関で納めてください。また、不整合期間が見つかり、過去2年より前に遡って第3号被保険者に該当していた場合は、「第3号被保険者該当届（年金確保支援法用）」の届出が必要となります。

### 【問い合わせ】

日本年金機構  
長崎北年金事務所  
095(861)1582

場所	日時	場所	日時
美津島地域活性化センター別館	3月9日(金) 9時～13時	対馬市役所別館	3月8日(木) 9時～17時

長崎北年金事務所の出張年金相談